

多面的機能支払交付金 取組事例集

平成27年3月

注記:

- ・ 本事例集は、多面的機能支払交付金第三者委員会の資料等を基に作成しております。
- ・ 本事例に掲載されている活動事例は、農地・水保全管理支払からの移行地区に係るものも含まれることから、資料中に、農地・水・環境保全向上対策または農地・水保全管理支払交付金関連の名称を使用している箇所があります。

多面的機能支払交付金 取組事例集 目次

| 番号 | 事例テーマ | | |
|----|-----------------------|-----------|----------------------------------|
| 1 | 多様な地域での取組 | | |
| 1 | 1-1 近江新環境保全隊 | 新潟県 胎内市 | 水田地帯における基礎的な保全活動 |
| | 1-2 グリーンネット生越 | 群馬県 昭和村 | 普通畑地帯における基礎的な保全活動 |
| | 1-3 新丹谷地区環境保全隊 | 静岡県 静岡市 | 樹園地帯における基礎的な保全活動 |
| | 1-4 標茶西地区農地・水保全隊 | 北海道 標茶町 | 草地帯における基礎的な保全活動 |
| | 1-5 御保内みどり会 | 北海道 真狩村 | 大規模畑地帯における取組 |
| | 1-6 鹿田山環境保全ネットワーク | 群馬県 みどり市 | 畑地帯における取組 |
| | 1-7 米納津農地を守る会 | 福井県 坂井市 | 砂丘地における防風林の保全管理 |
| | 1-8 日下部地域環境保全委員会 | 山梨県 山梨市 | 樹園地における農村環境保全活動 |
| | 1-9 村山牧野環境保全組合 | 熊本県 高森町 | 野焼きによる草地の保全管理 |
| | 1-10 南横川環境保全会 | 千葉県 大網白里市 | 混住化が進む都市近郊地域における取組 |
| | 1-11 宜野座村農地・水・環境保全組織 | 沖縄県 宜野座村 | 美しい海を守る耕土流出防止の取組 |
| | 1-12 奥池地域保全隊 | 愛知県 大府市 | ため池を中心とした非農家との共同活動 |
| | 1-13 下横野農地・水・環境向上を図る会 | 岡山県 津山市 | 中山間地域等直接支払制度との連携 |
| | 1-14 農地・水・環 根知ながら隊 | 新潟県 糸魚川市 | 中山間地域等直接支払制度との連携 |
| | 1-15 農地・水にししま水土里会 | 宮崎県 宮崎市 | 混住化が進む地域における取組（26年度 新規取組地区） |
| | 1-16 矢吹町中野目地域資源保全会 | 福島県 矢吹町 | 施設の老朽化が進む水田地帯における取組（26年度 新規取組地区） |
| | 1-17 滝4地域資源保全会 | 北海道 壮瞥町 | 樹園地帯における取組（26年度 新規取組地区） |
| | 1-18 朝立揚環境保全会 | 愛媛県 西予市 | 中山間地域等直接支払制度と連携した樹園地帯における取組 |
| 2 | 遊休農地（耕作放棄地）の解消 | | |
| 2 | 2-1 おおくさ水土里の会 | 愛知県 小牧市 | 都市化が進む地域における遊休農地解消の取組 |
| | 2-2 大原里づくりトライアングル | 京都府 京都市 | 地域活性化に向けて遊休農地を梅園に再生 |
| | 2-3 藤沢市宮原地域保全活動組織 | 神奈川県 藤沢市 | 耕作放棄地を復旧し、地域活性化につなげる取組 |

多面的機能支払交付金 取組事例集 目次

| 番号 | 事例テーマ | | | |
|----|--------------------------|-----|-------|--------------------------------|
| 3 | 地域資源の管理体制の強化 | | | |
| 3 | 3-1 白王町鳩の会 | 滋賀県 | 近江八幡市 | 集落営農やNPOと連携した水田地域における取組 |
| | 3-2 宮口農地を守る会 | 新潟県 | 上越市 | 将来を見据えた営農体制の構築（人・農地プランの作成） |
| | 3-3 聖和・聖台西神楽地区資源保全活動グループ | 北海道 | 旭川市 | 集落間の連携強化による農地利用集積の取組 |
| | 3-4 上世屋農地保全会 | 京都府 | 宮津市 | 集落と企業の協働による棚田保全 |
| 4 | 農村環境保全活動 | | | |
| 4 | 4-1 徳光町集落資源保全隊 | 福井県 | 福井市 | けなるい（うらやましい）町「徳光」を目指して美化活動を展開 |
| | 4-2 乃美エコクラブ | 広島県 | 東広島市 | 畦畔管理を兼ねた「シバザクラの里」で集落活性化 |
| | 4-3 柏町みのり会 | 三重県 | 伊勢市 | 町全体で自然環境の再生・保全への取組 |
| | 4-4 榎前環境保全会 | 愛知県 | 安城市 | 水田魚道の設置を通じた活動の展開 |
| | 4-5 木浜の資源環境を守る会 | 滋賀県 | 守山市 | 琵琶湖沿岸における水質の浄化、循環かんがいの取組 |
| | 4-6 美郷町千畳地域農地・水・環境保全組織 | 秋田県 | 美郷町 | 菜の花ネットワークで地域資源循環 |
| | 4-7 松原地区保全協議会 | 山形県 | 飯豊町 | 小水力発電を通じた地域活性化 |
| | 4-8 摩周ノースネットワーク | 北海道 | 弟子屈町 | 畠・草地地帯における農村環境保全活動と鳥獣害防護柵管理の取組 |
| 5 | 多面的機能の増進を図る活動（高度な保全活動） | | | |
| 5 | 5-1 尉ヶ畠環境保全組合 | 京都府 | 京丹後市 | 生き物が棲みやすい石積水路の直営施工 |
| | 5-2 チームエコ美な美がた | 新潟県 | 上越市 | 用途廃止された水路を活用したビオトープの造成 |
| | 5-3 山室保全会 | 滋賀県 | 米原市 | 農業用水源の湿原の生態系に配慮した保全 |
| 6 | 施設の補修、長寿命化のための活動 | | | |
| 6 | 6-1 弓削弓つくりの郷 | 滋賀県 | 竜王町 | 集落の手による水路等施設の長寿命化への取組 |
| | 6-2 音金農地・水環境保全組合 | 福島県 | 下郷町 | 廃棄処分の資材を用水ゲートなどに有効活用 |
| | 6-3 真田地区資源保全組合 | 島根県 | 吉賀町 | 自主施工による農道、水路の補修 |
| | 6-4 枝野8区資源保全隊 | 宮城県 | 角田市 | 自主施工による計画的な保全管理 |
| | 6-5 文殊農地・水・環境保全管理協定 | 福井県 | 福井市 | 広域活動組織における計画的な補修・更新の実施 |
| | 6-6 赤沢水土里の会 | 新潟県 | 津南町 | 畠地帯における直営施工の取組 |

多面的機能支払交付金 取組事例集 目次

| 番号 | 事例テーマ | | |
|----|---------------------------------|----------|----------------------------|
| 7 | 防災・減災の取組 | | |
| 7 | 7-1 一の宮地域農地・水・環境保全組織 | 熊本県 阿蘇市 | 豪雨災害への対応 |
| | 7-2 農地・水・環境保全組織いなばエコフィールド協議会 | 山形県 鶴岡市 | 田んぼダムによる防災・減災の取組 |
| | 7-3 川内地域農地・水・環境保全組織管理協定運営委員会 | 徳島県 徳島市 | 低平地における防災・減災の取組 |
| | 7-4 元気な美しい里新名爪 | 宮崎県 宮崎市 | ため池の適切な管理による防災・減災の取組 |
| | 7-5 伊是名村農地・水・環境保全管理協定運営委員会 | 沖縄県 伊是名村 | 頻発する台風や豪雨に対応した取組 |
| | 7-6 多気町勢和地域資源保全・活用協議会 | 三重県 多気町 | 農業用水を活用した防災力強化の取組 |
| 8 | 組織の広域化・体制強化 | | |
| 8 | 8-1 農地・水・環境保全組織窪田ふるさと会管理協定 | 島根県 出雲市 | 広域エリア（旧村単位）で活動に取り組む事例 |
| | 8-2 山田五ヶ村地域農地・水・環境保全管理組織 | 秋田県 湯沢市 | 広域化による相互扶助体制の強化 |
| | 8-3 みやき町三根西地域農地・水・環境保全管理協定運営委員会 | 佐賀県 みやき町 | 広域化による効率的な活動の実施 |
| | 8-4 樽見内地域農地・水・環境保全組織 | 秋田県 横手市 | 社会的信用と透明性確保に向けた活動組織のNPO法人化 |
| | 8-5 NPO法人関北農・水・環境保全会 | 福島県 福島市 | NPO法人化による組織体制の強化 |
| | 8-6 見附市広域協定 | 新潟県 見附市 | 市全域を対象とした組織の広域化の取組 |
| | 8-7 農地・水・環境保全組織西郷地区砂丘畑保全組合 | 山形県 鶴岡市 | JAを核とした広域活動組織の設立 |
| | 8-8 糸満市地域農地・水・環境保全管理協定運営委員会 | 沖縄県 糸満市 | 土地改良区が中心となった畠地帯における取組 |
| 9 | 6次産業化等の取組との連携 | | |
| 9 | 9-1 境地区協議会 | 岡山県 美咲町 | 遊休農地等の活用で地産地消 |
| | 9-2 せせらぎの郷 | 滋賀県 野洲市 | 魚のゆりかご水田を活用した多用な取組による地域活性化 |
| | 9-3 宇良地区環境保全の会 | 長崎県 諫早市 | 地域の特産品のブランド化 |

多面的機能支払交付金 取組事例集 目次

| 番号 | 事例テーマ | | |
|----|-------------------------|-----------|--|
| 10 | 多様な主体の参画による地域コミュニティの活性化 | | |
| 10 | 10-1 濁池地域環境保全の会 | 愛知県 尾張旭市 | 世代を超えてため池、農業用水を守ろう！ |
| | 10-2 緑ゆたかな北小松をまもる会 | 三重県 四日市市 | 「三世代交流水田での米づくり」で住民交流 |
| | 10-3 粟田川流域農地・水・環境を守る会 | 広島県 庄原市 | 子供達との農業体験等を通じた活動の展開 |
| | 10-4 元泉地域農地・水・環境保全組織 | 山形県 河北町 | 地域の目指す方向性を話し合い多様な取組を展開 |
| | 10-5 ながむろ水辺ミュージアム | 兵庫県 加古川市 | ジュンサイ採りを活用した都市住民との交流 |
| | 10-6 三箇牧地区農空間保全協議会 | 大阪府 高槻市 | イベントや景観形成による地域のつながりの構築 |
| | 10-7 草田地域を守る会 | 鹿児島県 日置市 | 地域商品券の活用で、みんなで楽しみながら環境づくり |
| | 10-8 岡崎地区保全協議会 | 群馬県 吾妻町 | 女性グループを中心とした活動で活性化 |
| | 10-9 東境地域資源保全隊 | 愛知県 刈谷市 | 環境保全活動を通じて地域企業と交流 |
| | 10-10 三区町環境保全隊 | 栃木県 那須塩原市 | 人と人のつながりによる多様な取組の展開 |
| 11 | 事務負担の軽減 | | |
| 11 | 11-1 湯沢中央地域広域協定活動組織 | 秋田県 湯沢市 | 土地改良区への事務処理委託による事務負担の軽減 |
| | 11-2 徳下地区環境を守る会 | 青森県 藤崎町 | JAへの事務処理委託による事務負担の軽減 |
| | 11-3 日高村水と環境を守る会 | 高知県 日高村 | 事務員の確保による事務負担の軽減 |
| 12 | 農振農用地以外を含む取組 | | |
| 12 | 12-1 久田農地多面的機能保全会 | 山口県 岩国市 | 農業用施設の保全管理と一体となった農振農用地区域外における取組 |
| | 12-2 比布南地区環境保全活動組織 | 北海道 比布町 | 農振農用地区域外の農地との一体的な取組（水田貯留機能増進） |
| | 12-3 阿弥陀地区地域資源保全会 | 兵庫県 高砂市 | ため池の保全管理と一体となった農振農用地区域外における取組（26年度 新規取組地区） |

近江新環境保全隊（新潟県胎内市）

【地区概要】

・取組面積 48.0 ha (田 48.0 ha)

・主な構成員 農業者、営農組合、自治会等

・対象施設 開水路 6.2 km、農道 6.6 km

・交付金 約2.3百万円(H26) (農地維持支払、資源向上支払(共同))

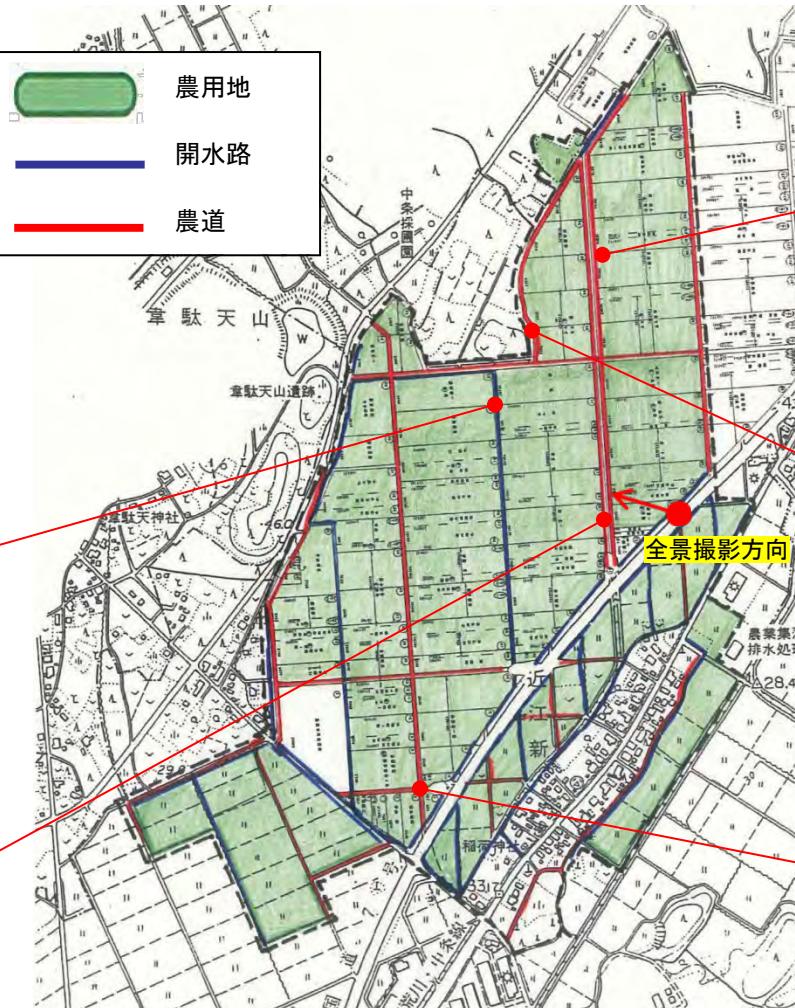
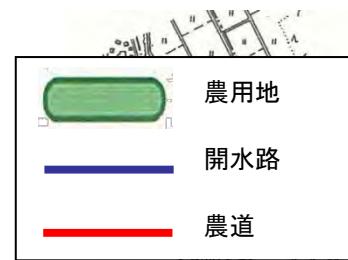
地区全景



水路等の草刈り（年5回）



施設周りの清掃（年2回）



農道砂利の補充（年1～2回）



水路、農道側溝の泥上げ（年1回）



ゲート類の保守管理（年1～2回）



グリーンネット生越（群馬県昭和村）

【地区概要】

- ・取組面積 127.7 ha (田 2.9 ha、畠 124.8 ha (こんにゃく、レタス等))
- ・対象施設 開水路 12.0 km、農道 3.0 km
- ・主な構成員 農業者、営農組合、自治会等
- ・交付金 約7百万円(H26) (農地維持支払、資源向上支払(共同、長寿命化))

地区全景



農道・水路のこさ切り（年5回）



農道・水路の草刈（年5～6回）



鳥獣害防護柵の管理（年2回）



全景撮影方向



農道の砂利補充（年1回）



水路の泥上げ（年5～6回）



農道側溝の泥上げ（年5～6回）



新丹谷地区環境保全隊（静岡県静岡市）

【地区概要】

- ・取組面積 32.0ha (畠(みかん) 32.0ha)
- ・主な構成員 農業者、土地改良区等

- ・対象施設 パイプライン 2.3km、農道 7.3km、ため池 2箇所
- ・交付金 約34万円(H26) (農地維持支払、資源向上支払(共同))

地区全景



防塵ネットの管理（年1回）



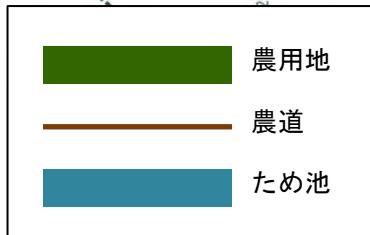
農地法面の草刈（年2回）



ため池の草刈（年2回）



パイプライン通水試験（年1回）



環域強調

全景撮影方向

農道の側溝泥上げ（年2回）



農道路肩の草刈（年2回）



標茶西地区農地・水保全隊（北海道標茶町）

【地区概要】

- ・取組面積 1,544.4ha (草地 1544.4ha)
- ・主な構成員 農業者、非農業者、JA標茶

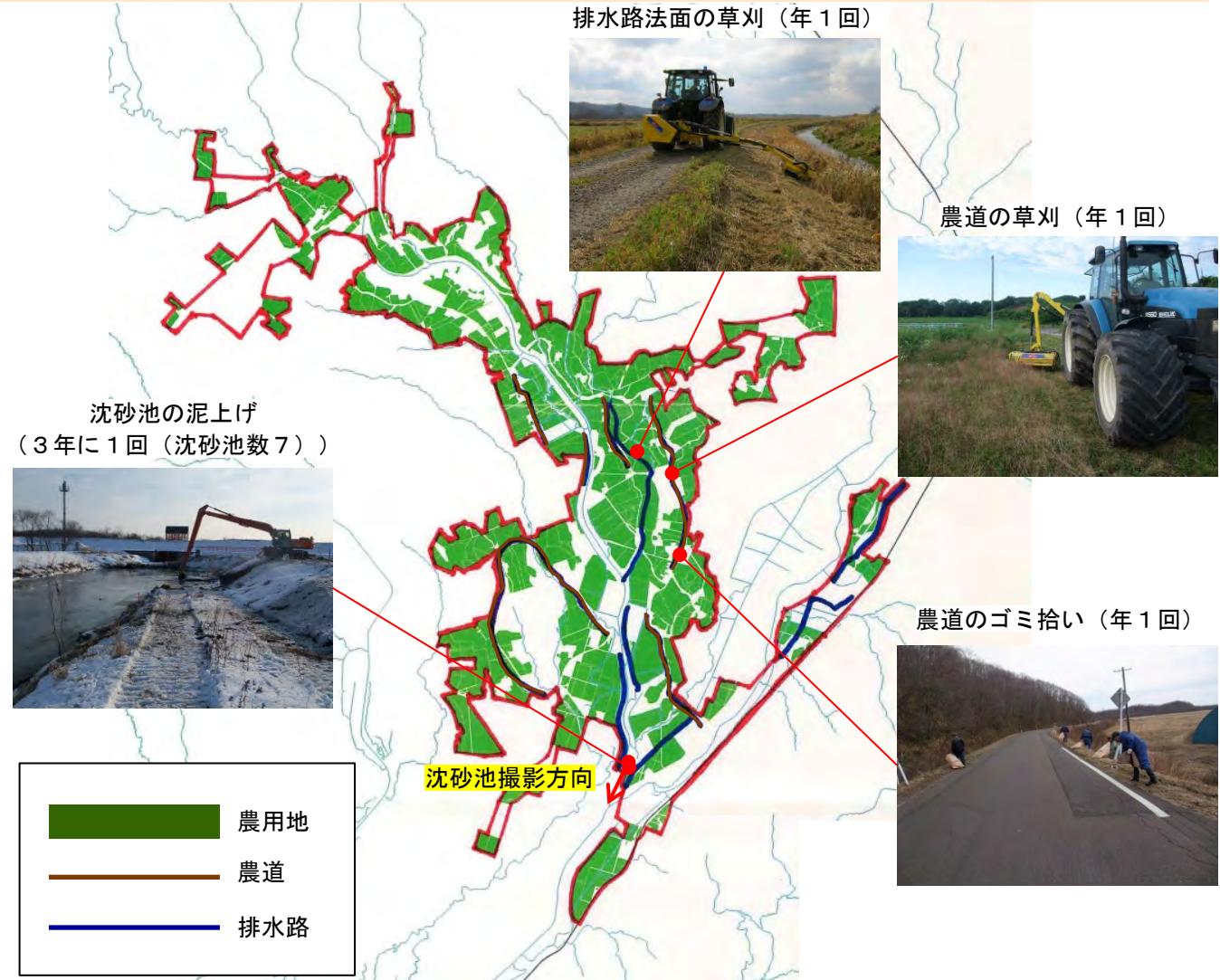
- ・対象施設 排水路 13.1km、農道 9.7km
- ・交付金 約3百万円(H26) (農地維持支払、資源向上支払(共同))

地区全景



沈砂池

〔草地からの土砂を沈殿させて、
写真奥側下流の釧路湿原へ排水〕



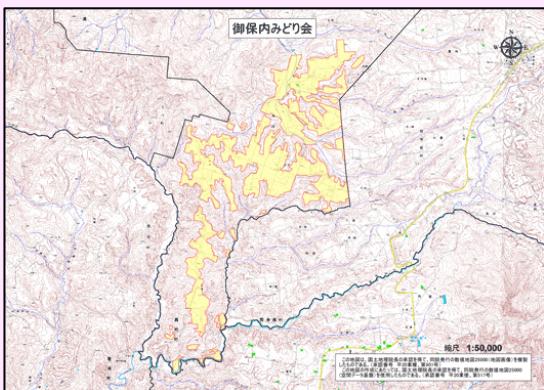
御保内みどり会（北海道真狩村）

- 農地・水保全管理支払の活動を契機として、地域共同による農地・農業用水等の保全管理体制を構築。これにより、農地や農道法面の草刈りなどの作業を共同で行う意識が強まり、地域資源が適切に保全。
- また、非農家も含む集落共同の活動により景観作物の作付などが行われ、良好な農村景観を創出。
- さらに、地域の水田において小学校と連携し、伝統的農法による景観形成を目的に田植えから刈り取りまで実施する取組を実施。小学校においても食育のプログラムとして取り組んでいることから、今後も連携活動を継続する意向。

【地区概要】

- ・取組面積 753ha
(田 3ha、畠 706ha、草地44ha)
 - ・資源量
農道 48.6km
 - ・主な構成員
農業者、自治会、女性会、その他
 - ・交付金 約10百万円(H26)
- 〔 農地維持支払
資源向上支払(共同) 〕

主な取組内容



農道の補修・更新



景観形成活動



小学校との連携

- ・地区の9割以上を占める畠地において、特産のゆり根を中心とした営農を展開。

〔 砂利の補充、側溝の泥上、路肩、
法面の草刈り等 〕

〔 ひまわり等の植栽による景観形
成活動 〕

〔 田植え、稻刈、はさかけの体
験による伝統農法の保全 〕

鹿田山環境保全ネットワーク（群馬県みどり市）

- 群馬県東南部、渡良瀬川の大間々扇状地中央に位置する鹿田山中腹に広がる標高100～200mの畠地帯である。
- 近年、混住化や高齢化の進行により地域資源の保全管理に係る共同活動が低調化。
- 多面的機能支払（農地・水保全管理支払）において、荒れた畦道（通作道路）のフットパス整備と耕作放棄地への菜の花の植栽を行うことにより、集落の共同意識を醸成。

【地区概要】

- ・取組面積 174.0ha
(田47.0ha、畠127.0ha)
- ・資源量 開水路 21.0km
パイプライン 40.0km
農道 77.0km
ため池 5箇所
- ・主な構成員
農業者、非農業者、水利組合、
自治会、JA、土地改良区、老人会等
- ・交付金 約11百万円(H26)
〔 農地維持支払
資源向上支払(共同、長寿命化) 〕

地域の状況

- 元々は桑畠地帯であり、県営かんがい排水事業を契機に畠地転換が進んだが、施設園芸のウエイトが高まり近年では農地余りの傾向が見られる。

- 急傾斜地など耕作条件の悪い桑畠は、伐根されないまま耕作放棄され、荒れ地化していたため、ゴミの不法投棄が頻発するなど耕作放棄地の解消が地域の緊急課題となっていた。



- 荒れ果てた畦道（通作道路）のフットパス整備により、集落の共同意識を高めることを第一段階とし、それから景観植物の植栽による耕作放棄地の解消と鹿田山の景観保全に繋げることとした。

主な取組内容



フットパスの整備



菜の花畠

- かつて農家同士がお茶休みや話し合う場として利用していた畦道を復活し、集落コミュニケーションの形成に貢献。

- 耕作放棄解消後の農地に、菜の花や蕎麦等を植えて、農村景観形成と表土流亡を防いでいる。

米納津農地を守る会（福井県坂井市）

- 福井県北部の三里浜砂丘地に位置し、畠地帯総合整備事業により整備された畠でハウスや露地野菜等が栽培されている。
- 砂丘地であることから、水路等への飛砂対策が地域の課題であり、水路の泥上げ等について、多面的機能支払（農地・水保全管理支払）を活用して取り組んでいる。
- また、本地区においては、農地の表土の飛散や作物の風害の緩和のため、防風林の存在が重要であり、ほ場に隣接する防風林の管理についても本交付金を活用している。

【地区概要】

- ・取組面積 86.4ha
(畠 86.4ha)
- ・資源量 開水路 11.3km
農道 8.7km
- ・主な構成員
農業者、非農業者、自治会、老人会、農家組長会、女性部、子供会、その他
- ・交付金 約2百万円(H26)
 - 農地維持支払
 - 資源向上支払(共同)

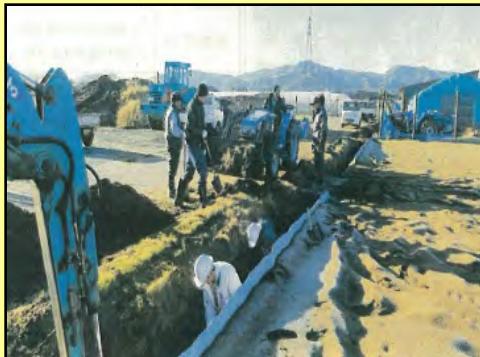
地域の状況



砂丘地の様子

- 砂丘地であることから、らっきょう、大根、メロン、スイカ、かんしょ等の水はけが良く砂地に適した作物が栽培。
- 砂地であることから、農地の風食を守る防風林は、地域の重要な施設となっているが、近年、松食い虫による「マツ枯れ」の被害が増加。

主な取組内容



水路の泥上げ

- 水路や農道側溝に、砂丘地からの飛砂が堆積し、水路の通水機能が低下。
- このため、多面的機能支払を活用し、地域共同の活動により、水路の泥上げを実施。



防風林の保全管理

- ほ場に隣接する防風林について、多面的機能支払を活用し、枝払いや下草の草刈り等を実施。
- また、これら防風林について、松食い虫の被害軽減のため、被害木の調査、伐採、搬出、焼却、防除薬散布等を実施。

日下部地域環境保全委員会（山梨県山梨市）

- 日下部地区は、山梨市の中でもJRや国道・県道等の主要交通機関の沿線の商業地や住宅地の周辺に農用地が混在している地域である。
- 地域の耕作地の9割程度が果樹園でぶどう、桃、柿等が栽培されているが、高齢化の進行によって離農が進んでおり、地域の共同活動も参加者が減少傾向にあった。
- 果樹主体地域で区画整理もされておらず、水路が自然石の空石積みであることから、生態系に配慮したホタル保護地域を設定し、環境活動を実施するなど、地域の環境向上を図っている。

【地区概要】

- ・取組面積 27.2ha
(畠27.2ha)
- ・資源量 開水路 4.4km
農道 2.5km
- ・主な構成員 農業者、非農業者
- ・交付金 約80万円(H26)

〔 農地維持支払
資源向上支払(共同) 〕

地域の状況



樹園地の様子

- 昭和30年代まで水稻と麦の二毛作地帯であったが、その頃の農地がそのまま果樹主体の営農に変化していったため、農地の区画形状は不揃いで、農道は曲がりくねって幅員は狭く、水路は自然石の空石積みの地域である。
- 水路・農道の草刈り、泥上げは、農地・水保全管理支払に取り組む以前から地域の共同活動として定着しており、農家・非農家を問わず水利組合費が徴収されている。

取組内容

自然石の
空石積み水路
と道路補修ホタル水路の
維持管理

地区内の水路は、昔からの用排兼用水路で、空石積み水路が多いことから、これを活用した環境配慮として、ホタル保護地域を設定し、当該地域における水路の維持管理を実施している。

今後の課題

- 本地域でも高齢化によって離農による耕作放棄が増加しており、山梨市でも全耕地の15%が耕作放棄されている状況。
- 果樹は水田と異なり作物転換が困難であることから、営農放棄された農地では、果樹がそのまま放置されている場合が多い。
- 今後も増加し続ける耕作放棄地への対策に対して、重点的に事業展開を図っていく。

村山牧野環境保全組合（熊本県高森町）

- 本地区は、昭和40年代に農地開発公団により造成された草地地帯。
- 本地域では、従来より、草地を維持するための野焼きが行われているが、近年、高齢化や兼業化による人手不足の影響で、野焼きの実施が困難となってきている状況。
- このため、本地区では、野焼き支援を行っているNPO法人や自治会を構成員として活動組織を立ち上げ、継続的に草地を保全管理する体制を構築。

※「野焼き」に対する支援は、基本方針において各都道府県が活動項目に追加することにより実施可能。

【地区概要】

- ・取組面積 170ha
(草地 170ha)
 - ・資源量 農道 2.0km
 - ・主な構成員
農業者、非農家、農業協同組合、畜産協同組合、自治会、阿蘇グリーンストック（NPO）
 - ・交付金 約1百万円（H26）
- 〔 農地維持支払
資源向上支払（共同、長寿命化） 〕

地域の状況



- 昭和40年代に農地開発公団により造成された草地地帯。
- 地元農家が畜産共同組合を結成し、肉牛の放牧を実施。
- 地域住民の協力を得ながら野焼きを実施していたが、高齢化や兼業化により実施が困難となってきている状況。

主な取組内容



輪地切り



野焼き

- これまで野焼きを草地の保全管理を行ってきた畜産共同組合のほか、野焼き支援を行っているNPO法人「阿蘇グリーンストック」や自治会を構成員として活動組織を立ち上げ。
- 輪地切り（野焼き時の防火帯の作成）、野焼きを年2回ずつ実施。
- 多面的機能支払（農地・水保全管理支払）を活用し、輪地切り機械のリース等を実施。
- 活動を通じて、活動組織の構成員である畜産農家、自治会、NPO法人、市民ボランティア間の交流が促進され、結果として作業参加者の意欲が高まった。

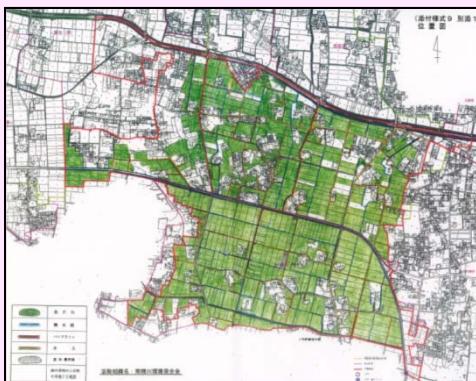
南横川環境保全会（千葉県大網白里市）

- 本地域は、東京への通勤圏内にあり、混住化が進んでいる。共同活動の実施に当たっては、新規入居者（非農業者）の活動参加への理解を得ることに苦慮していた。
- このため、本地区では、耕作放棄地の解消活動に取り組み、平成20年度～22年度には、毎年30aを解消。また、これら農地の一部にコスモスを植栽したところ、新聞にもとりあげられ、開花時期には遠方から多くの見学者が来訪するなどの成果もみられた。
- そのほか、地域の児童やその親たちの参加のもと、生き物調査などの農村環境保全活動（生態系保全）を実施しており、これらの活動は、共同活動に非農業者の参画を促すきっかけとなっている。

【地区概要】

- ・取組面積 132ha
(田 71ha、畑 61ha)
- ・資源量 開水路 29.1km、パイプライン 2.3km、農道 38.6km
- ・構成集落数: 2
- ・主な構成員 農業者、非農業者、1団体
- ・交付金 約8百万円(H26)
 (農地維持支払
資源向上支払(長寿命化))

主な取組内容



東京への通勤圏内にあり、新規入居者が増加。



遊休農地の再生



生き物調査の実施



水路の補修・更新

再生した耕作放棄地にコスモスを植栽。耕作放棄解消と景観の向上を図る。

生き物調査への親子での参加が、本対策への非農家（新規入居者）の参画のきっかけになっている。

昭和44～53年度に整備された水路の老朽化が進行。また、地盤沈下（年間1.5～2cm）により、水路に不陸が発生していることから、布設替えを実施。

ぎのざん
宜野座村農地・水・環境保全組織（沖縄県宜野座村）

- 当地域は、こう配が急なほ場において、大雨のたびに土壌が流出し、耕土が減少しており、また、この耕土が海に流出することで、貴重な珊瑚の生息地となっている美しい海が赤色に染まり、自然環境や水産業に悪影響を及ぼしている。
- このため、農業者及び地域住民が危機意識を持ち、地域で定期的に農地パトロールを行い、排水路や沈砂池の土砂を農地に還元している。また、亜熱帯地域に生える月桃（げつとう）によるグリーンベルトの植栽・管理も行っている。総面積は630m²であり、県内の約3割を占めている。
- 加えて、グリーンベルトの管理作業で発生した刈草は、チップにしてマルチング材として活用し、これによりほ場が保護され、赤土流出防止に更なる効果が発揮されている。

【地区概要】

- ・取組面積 471.8ha
(畑 451.4ha、草地 20.4ha)
- ・資源量
開水路 13.7km、農道 53.6km
ため池 2箇所
- ・主な構成員
農業者、非農業者、自治会、青年会、婦人会、子供育成会 等
- ・交付金 約10百万円（H26）
〔資源向上支払（共同）〕

排水路・沈砂池の土砂を農地へ還元

降雨後の海の様子（赤土流出）



梅雨入前や、台風前などに巡回をし、優先順位をつけて浚渫作業を実施。

グリーンベルトの設置による耕土流出防止の取組で「美しい海へ」

①グリーンベルトの設置



月桃（げつとう）の植栽

月桃（げつとう）によるグリーンベルト
(総面積630m²)

②刈草をチップにしてマルチング材として活用



月桃（げつとう）のチップ加工

耕土流出防止のため
ほ場末端部にマルチング

奥池地域保全隊（愛知県大府市）

- 大府市は、名古屋市に隣接しており、野菜、ぶどう、乳用牛、鶏を中心とした都市近郊型農業が営まれている。
- 本地区においては、住宅団地の造成等、非農業者が増加傾向にあり、農業者と非農業者とが連携した地域資源や農村環境の保全活動の実施体制の構築が課題であった。
- このような中、地区内のため池に親水公園が整備されたことを契機として、活動組織を立ち上げ、地域共同による地域資源や農村環境の保全活動を開始。

【地区概要】

| | |
|---------------|---|
| ・取組面積 | 47.0ha |
| （田15ha、畠32ha） | |
| ・資源量 | 開水路 9.0km |
| | パイpline 7.4km |
| | 農道 9.9km |
| | ため池 1箇所 |
| ・主な構成員 | |
| | 農業者、非農業者、自治会、 土地改良区、まちづくり協議会、 老人会 |
| ・交付金 | 約2百万円(H26) |
| | 農地維持支払 資源向上支払(共同) |

地域の状況



ため池(奥池)

- 名古屋市の隣接地域であり、都市住民の流入が増加している状況。
- 地域の環境保全を図るため、農業者と非農業者が連携した保全管理体制の構築が課題。
- 水環境整備事業によりため池の親水公園が整備され、これを契機として活動を開始。

主な取組内容



ため池堤体の草刈り



ため池の生き物調査

- 農業者のほか、活動組織の設立以前から地域の環境保全等の活動を行っていた「まちづくり協議会」、自治会等を構成員として活動組織を設立。
- 農業者と非農業者では活動時間が異なるため、地域全体の活動を行う際には調整が必要となるものの、ため池堤体の草刈りといった基礎的保全管理活動のみならず、ため池周辺における植栽、生き物調査等の農村環境保全活動のほか、地域内の農家、非農家および都市住民との間の交流活動を活発に行っている。

中山間地域等直接支払制度との連携

しもよこの

下横野農地・水・環境向上を図る会（岡山県津山市）

- 当地域は、水田単作地帯であり、農地の荒廃が心配されていた。将来に不安を感じていた当地域では、平成17年から、農業生産条件の不利補正を行う中山間地域等直接支払制度に取り組み。
- また、平成19年度からは、農地・水・保全管理支払にも取り組んでおり、構成員間の役割分担のもと、両制度を活用した幅広い活動を展開しているところ。

【地区概要】

- ・取組面積93.6ha
(田88.8ha、畑4.8ha)
[中山間地域等直払重複面積 3.9ha]
- ・資源量 開水路20.3km、農道7.3km、ため池9箇所
- ・主な構成員
農業者、町内会、青壮年部、老人会、女性会、子供会、消防団など
- ・交付金 約7百万円(H26)
農地維持支払
資源向上支払(共同、長寿命化)

中山間直払制度からの発展

【農業者】
点検、機能診断、計画策定

【女性部・老人会・
青壮年部】
農村環境向上活動

【町内会】

【子供会】
清掃活動、ポスター作り、
生き物調査

【消防団】

農業者以外
50%

中山間5集落協定
農業者:50%

遊休農地の復元、
自主施工による補修、法面管理

総会:年1回、定例会:月に1回以上(対策導入前はほぼ無し)
地域づくりの話し合い:4回(対策導入前は1回)

話し合い、そして実行

それぞれの役割分担を決めたうえで、各自の得意分野の活動を行うということで説明をし、8つの団体から参画を得ることができた。

約1.5aの遊休農地の復旧を行った。
よみがえった農地の一部に水稻を作付け収穫に至った。



女性の視点で地域の未来像を描く
ワークショップを行い、結果を活動に取り入れている。

活動開始当初は、農用地・水路・農道等の草刈や破損箇所の補修、堆肥散布等、営農活動に関係することしか行えていなかったが、農地・水保全管理支払の導入後は、地域住民全体で地域の農村景観保全等に取り組み、地域の活性化につながっている。

人と村をつくる



農村リーダー育成
研修に参加



小学校との連携による水路等の機能についての
「水の学習」



重機を使用した改修

「瓦版・しもよこの」の作成、発行

将来に向けて

- 市街地との交流・農業体験や親睦行事の発展
- ワークショップの提言を実現し、木タルの住める環境づくりや水質浄化の実施
- 本対策の活動を通じての地域リーダー育成
- 草刈り作業を軽減できるような対策を実施

農地・水・環 根知ながら隊(新潟県糸魚川市)

- 本地区では、洪水・渇水時の施設保全管理活動及び担い手農家の地先管理活動の労力低下等が課題
- 耕作放棄地を増やさないために、地元企業の農業参入による担い手づくり、遊休農地を活用した付加価値農産物の作付けと販売、離農農地の引き受け手の斡旋を行う農地銀行的システムの構築が目標
- 事務の省力化のため13集落を1組織に統合し、平地地区と山間地区の活動時期の違いを調整できるように7つのブロックに分けて活動を開始
- 本対策の協定区域は県営ほ場整備区域が中心、中山間地域等直接支払制度の協定区域も区域内として設定し、活動エリアを決め、作業を分担

本地区の課題と目標

~本地区の課題~

本地区では、洪水・渇水時の施設保全管理活動及び担い手農家の地先管理活動の労力低下
耕作放棄地の増加等

~本地区の目標~

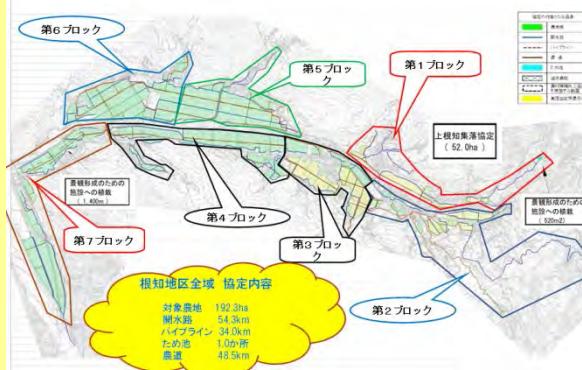
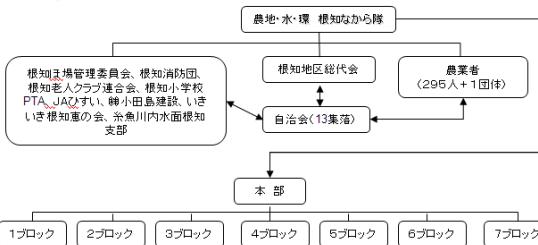
耕作放棄地を増やさないために、地元企業の農業参入による担い手づくり、遊休農地を活用した付加価値農産物の作付けと販売、離農農地の引き受け手の斡旋を行う農地銀行的システムの構築が目標



活動体制

事務の省力化のため13集落を1組織に統合し、平地地区と山間地区の活動時期の違いを調整できるように7つのブロックに分けて活動を開始

【組織のしくみ】



【地区概要】

- ・取組面積 185.6ha(田183.9ha、畑1.7ha)
[中山間地域等直払重複面積 55.6ha]
- ・資源量
開水路54.3km 農道48.5km
ため池1箇所 パイプライン34.0km
- ・主な構成員 農業者、自治会、老人クラブ、PTA他
- ・交付金 約13百万円(H26)
- 農地維持支払
資源向上支払(共同、長寿命化)

活動内容



ため池周囲に防草シートの敷設
(きめ細やかな雑草対策)



山寺地区ため池
周囲に芝桜を植栽し管理

1-15 混住化が進む地域における取組(26年度 新規取組地区)

農地・水にししま水土里会（宮崎県宮崎市）

- 本地区は、稲作を主体に、キュウリ、トマトなどの施設園芸も盛んな地域であるが、市街地に近く国道沿いのため、住宅や店舗が広がるなど混住化の進行により、地域活動に対する意識が希薄化し、農家のみでの施設の保全管理が困難となりつつあった。
- 地域の中心的農家が、近隣で他の活動組織が活発に活動している状況に取組への機運を高め、制度の勉強会などを行い、他の農家や自治会等に参加を呼びかけた。
- また、市による組織の立ち上げ支援や土地改良事業団体連合会への事務委託の活用により活動の開始に至った。

【地区概要】

- 取組面積 55ha
(田 47ha、畠 8ha)
- 資源量 開水路18.2km、農道2.9km、ため池 7箇所
- 主な構成員 農業者、土地改良区、自治会等
- 交付金 約3百万円(H26)
農地維持支払
資源向上支払(共同)

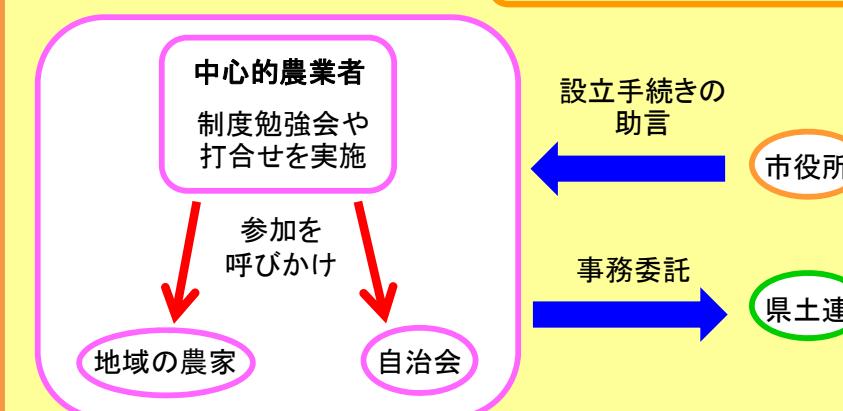
地域の現状



地域の状況

- 宮崎市中心部より北に約9kmに位置し、稲作を主体に施設園芸も盛んな地域である。
- 市街地に近いことから混住化が進行しており、地域活動に対する意識の希薄化や農家の高齢化により、地域資源の保全管理が困難となりつつあった。

活動組織の立ち上げ



- 組織設立にあたり、手続き等で不明な点については、市役所の助言を受けることで解決した。
- 事務処理については、一部を県土連に委託することとした。

＜主な取組内容＞



水路の草刈



ため池の草刈



コスモスの植栽

やぶきまち なかの め
矢吹町中野目地域資源保全会 (福島県矢吹町)

- 当地域は、小規模な集落で地域のまとまりが良く、地域住民による共同作業で施設の保全管理を実施しているが、ほ場整備事業完了から約35年が経過し、水路・農道等の老朽化が進み、補修等の管理費の増加が緊急の課題となっていた。
- 集落内で話し合いを重ね、定年退職者の事務担当者を選任できたことから、活動を開始した。
- 今後の活動においても、全戸参加を基本とし、水路・農道・ため池の草刈り、水路の泥上げ、施設の補修等のほか、花いっぱい運動などの農村環境保全活動にも取り組むこととしている。

【地区概要】

- 取組面積 23.3ha
(田 23.3ha)
- 資源量 開水路 10.0km、農道 2.4km、ため池 3箇所
- 主な構成員 農業者、非農業者、婦人会、老人会、子ども会 等
- 交付金 約1.3百万円(H26)
 - 農地維持支払
 - 資源向上支払(共同)

施設の草刈り



水路・農道等の草刈り



水源として重要なため池堤体の草刈り

施設の泥上げ



水路の泥上げ



取水ゲート前の泥上げ

農村環境保全活動



老人会、婦人会、地域住民による植栽



婦人会と子ども会による植栽

たきよん そうべつちょう
滝4地域資源保全会 (北海道壮瞥町)

- 当地区は、果樹を中心に野菜、豆類、水稻が作付けされているが、農地維持支払の創設により、農業者のみでの取組も可能となつたため、果樹農家が中心となって集落の会合で各農家に参加を呼びかけ、活動の取組に合意を得た。
- 話し合いを進める中で、観光農園を営む農家から景観形成の取組についての提案があったことから、地元女性の会に働きかけ、資源向上支払(共同)についても、同時に取り組むこととした。
- また、不安があった事務処理については、町役場にサポートを依頼し、取組を開始した。

【地区概要】

- 取組面積 87ha
(田 10ha、畑 77ha)
 - 資源量 開水路 3.2km、農道 2.6km
 - 主な構成員
農業者、地域農業を考える女性の会
 - 交付金 約1.5百万円(H26)
- 農地維持支払
資源向上支払(共同)

地域の現状



- 地域では、以前から農家が共同で農業用水路等を保全管理してきたが、農業者の高齢化、後継者不足により適切な地域資源の保全管理が困難になってきていた

取組内容



- 地域の果樹農家が中心となり、集落の会合で各農家に参加を呼びかけ、活動を開始



- 本地域は観光果樹園が多い地域であるため、用排水路・農道、農地の草刈りを重点的に行うとともに、地域農業を考える女性の会とともに景観形成活動を実施



- 樹園地の鳥獣害防護柵の管理



1-18 中山間地域等直接支払制度と連携した樹園地帯における取組

あさだつあげ 朝立揚環境保全会 (愛媛県西予市) せいよし

- 本地区は急傾斜のみかんの段々畠で、平成12年度から中山間直接支払に取り組まれていたが、法面や農道の劣化が進みやすく、水利施設も老朽化が進んでいることから、これら施設の更なる保全管理の充実を図るため、集落協定の役員が地域に呼びかけ、本交付金の取り組みが開始された。
- 本交付金では、地域自らが行う農道の維持管理、揚水機場やスプリンクラー等の末端水利施設の保全管理を、中山間直接支払では、地域で対応困難な規模の大きな舗装・法面補修や鳥獣害防護柵の設置を実施している。

【地区概要】

- ・取組面積 51ha (畠51ha)
- ・資源量 開水路 1.3km
パイpline 13.0km
農道 13.6km
- ・主な構成員
自治会
- ・交付金 約1.5百万円(H26)

農地維持支払
資源向上支払(共同)

本地区の概要

- 標高30~300mに位置し、1/4程度の急傾斜地に石垣を積んで造成された幅2m程度の、みかんの段々畠からなる。
- 関係農家による農道組合及び水利組合が集落と共に施設を管理しているが、急傾斜で降雨量も多く、農道や石垣の劣化が進みやすく、施設の補修や維持管理に苦慮していた。
- 施設の保全活動の更なる充実を図るため、中山間直接支払の集落協定の役員が呼びかけ、本交付金にも取り組むこととなった。



中山間直接支払と連携した保全活動等の実施

- 本交付金の対象農用地の全域が、中山間地域等直接支払の対象農用地となっており、構成員も重複。
- 本交付金では、地域が自ら対応可能な日常作業を実施し、中山間地域等直接支払では、地域で対応が困難な外注工事を実施することで、営農の継続に必要な施設の保全管理を実施。



・本交付金による農道の点検、草刈り、側溝清掃



・本交付金による揚水施設周辺の草刈り、
給水栓への凍結防止の保温材投入

- 中山間地域等直接支払交付金では、規模の大きな施設の補修や、鳥獣害防護柵の設置等を実施。

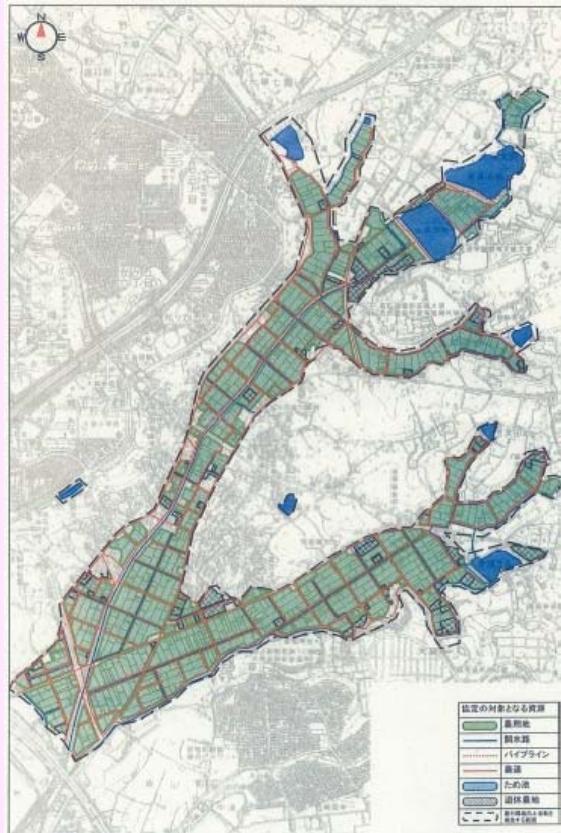
おくさ水土里の会（愛知県小牧市）

- 農地・水・環境保全向上対策により再生した遊休農地については、教育・交流の場として活用するとともに、地主と協力して、当該農地にて営農を希望する者を募集。これらの活動が、遊休農地の解消に大きく役立っている。
- これまで遊休農地の解消は、個々の農家と行政が行うものと考えていたが、本対策により地域がその一翼を担うことで、自分たちの地域を自分たちで守るという機運が醸成された。

【地区概要】

- ・取組面積 94ha
(田 85ha、畑 9ha)
- ・資源量
開水路 4.2km、パイpline 17.3km、農道 21km、ため池 9箇所
- ・主な構成員
農業者、非農業者、自治会、子供会、婦人会
- ・交付金 約4百万円(H26)
（農地維持支払
資源向上支払（共同））

主な取組



遊休農地を再生し、教育・交流の場として活用

・本対策により地区内の遊休農地4.5haのうち2.6haを再生できたが、地区外の地主の同意が得られず、取組が進められないケースがある。

おおはら

大原里づくりトライアングル（京都府京都市）

- 三千院や寂光院などの歴史・文化資源や豊かな自然環境と調和した田園風景を後世に残していくため、土地改良区、農業団体及びNPOのトライアングル体制を核として、地域が一体となって、希少種オオムラサキの保護活動、生き物調査等の様々な活動に取り組んでいる。
- また、近年、農業者の高齢化や生産基盤整備の遅れなどの影響により、農地が荒廃し、遊休農地が増加しつつあり、それによって長年守り続けられた農村景観が悪化してきている。
- そこで、農家を主体とする地元住民が危機感を強め、農村環境の保全のため、長年放置されてきた遊休農地を再生し、観光梅園づくりに取り組んでいる。

【地区概要】

- ・取組面積 46.5ha
(田 46.1ha、畠 0.4ha)
- ・資源量 開水路 12.7km、農道 1.8km
- ・主な構成員 営農組織、土地改良区、JA、NPO法人
- ・交付金 約2百万円(H26)
〔農地維持支払
資源向上支払(共同)〕

地域一体となって
環境保全

土地改良区、農業団体、NPOのトライアングル体制を核として様々な活動に取り組む。



専門家の指導のもと高野川で調査に取り組み、約36種の水生生物を確認



希少種オオムラサキの保護活動

遊休農地を再生



長年放置されてきた遊休農地



地域ぐるみで遊休農地を再生。小型の重機も使用。10日間で延べ81名が参加

遊休農地を観光梅園に



共同活動で梅を植栽。活動には4日間で延べ33名が参加



約30アールに梅を120本植栽

2-3 耕作放棄地を復旧し、地域活性化につなげる取組

みやはら

藤沢市宮原地域保全活動組織（神奈川県藤沢市）

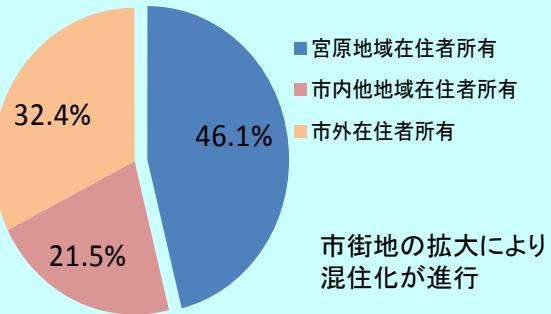
- 本地域は、東京からのアクセスの良さと工場立地に適した平坦な地形が多いことから、多くの企業が進出し、市街地が農業地帯まで拡大。都市化に伴い農業者の多くは他産業に流出し、農業用施設の保全管理が課題。
- 特に、耕作放棄地の発生が問題となっており、農地・水・環境保全向上対策を活用し、耕作放棄地の復旧に積極的に取り組んだ結果、宮原地域内に平成16年に約19haあった耕作放棄地が、平成20年には約8haに減少。
- 復旧した農地には、地域の小学生がレンゲを播種し、レンゲの里祭りを開催。地元産の野菜、花き等の販売や自治会による太鼓演奏会などを催し、市内外への地場野菜のPRや地域活性化に成果をあげている。
- また、復旧した農地を活用し、地域の活性化を目的とした観光農園を視野にブルーベリー栽培を開始。

【地区概要】

- ・取組面積 39 ha
(田 20.5 ha、畠 18.5 ha)
- ・資源量
開水路 3.6 km、農道 6.8 km、パイプライン 0.6 km
- ・主な構成員
農業者、自治会
- ・交付金 約3百万円(H26)
農地維持支払
資源向上支払(共同、長寿命化)

都市化に伴う耕作放棄地の発生が課題

【宮原地域内の農地所有状況】



混住化が進み、農地の管理が行き届かない現状



農地の1/3は水田利用、1/3は畠利用、残り1/3は、未利用・荒廃地等。

耕作放棄地の復旧に積極的に取り組む



農地・水・環境保全向上対策を活用し、耕作放棄地を復旧。

【宮原地域内の耕作放棄地面積】



レンゲの里祭り



復旧した農地に地域の小学生がレンゲを播種



毎年開催するレンゲの里祭りには、市内外から多くの人が集まった

地場野菜の販売



活動組織の取組を展示パネルでPR

白王町鳩の会（滋賀県近江八幡市）

- 多面的機能支払（農地・水保全管理支払）の活動組織と集落営農の組織とが連携し、施設の保全管理、濁水防止・節水管管理、景観保全等の活動を効率的に実施。また、これら活動により良好に保全されている農村環境を活用して、農産物のブランド化を推進。
- また、農村環境保全活動については、NPOと連携して実施。これにより、活動組織にとっては、農家だけでは思いつかない知恵が得られるほか、NPOから情報発信が行われるため、非常に効果的。
- 地域において、「自らの手で資源を保全する」という意識が強まったことが最大の効果。

【地区概要】

- ・取組面積 59ha（田 56ha, 畑 3ha）
- ・対象施設
開水路 7.0km、パイpline 4.0km、農道 5.0km
- ・主な構成員
農業者、非農業者、営農組合、自治会、女性会、子供会、土地改良区、その他1
- ・交付金 約2百万円（H26）
〔農地維持支払
資源向上支払（共同）〕

主な取組

- ・湖上の飛地「権座」の農地では、田船を利用した稻作や水田魚道設置、景観保全活動、さらには農産物ブランド化に取り組む。
- ・地域資源を保全する共同活動と集落営農等の環境こだわり農産物の栽培が相乗効果を発揮し、地域が活性化。



NPOと連携し水田魚道を設置



景観形成活動



環境こだわり酒米の栽培



環境学習の実施

3-2 将来を見据えた営農体制の構築(人・農地プランの作成)

宮口農地を守る会（新潟県上越市）

- 当地域は昭和50年に県営ほ場整備事業が実施されてから35年以上が経過し施設の老朽化、営農者の高齢化が進んでいる。
- 上越市全体として集落営農、農業生産法人へ集積することで農業の体質強化を進めてきた。
- 農地・水保全活動の取組により、話し合いの機会が増えたこと、活動を通して営農者間の繋がりが強まつたことも関与して人・農地プランが円滑に作成できた。

【地区概要】

- ・取組面積 20ha(田 20ha)
- ・資源量 開水路 8.1km、農道 2.8km、ため池 1カ所
- ・主な構成員 農業者、町内会、老人会、溜池組合
- ・交付金 約2百万円(H26)
 - 農地維持支払
 - 資源向上支払(共同、長寿命化)

地域の現状

- 昭和50年のほ場整備後、35年以上が経過し、施設の老朽化が進み、営農者の高齢化も進んでいる。
- 営農は水田の単作で、耕作放棄地はない状況である。

活動の効果



人・農地プランを作成した区域

人・農地プランの作成

人・農地プランに基づく農地の流れ

白紙委任

農地の出し手



農地利用集積
円滑化団体
||
(公財)牧農林業
振興公社



活動組織の合意形成

- 市全体の取組として集落営農や農業生産法人への集積をすることにより体質強化を進めてきた。
- 農地・水保全管理支払の取組を行ってきた当地区では、地域の繋がりが強まつたこともあり、円滑に人・農地プランの作成に至った。

農事組合法人 宮口

利用権設定

- 共同活動により地域の景観が良くなつたことで自分たちの農地は自分たちで守ろうという意識が醸成された。

- 農地・水保全管理支払の取組により、集落の話し合いの機会が増え、人・農地プラン作成にきっかけとなつた。



共同活動

集落間の連携強化による農地利用集積の取組

せいわ・せいだいにしかぐら

聖和・聖台西神楽地区資源保全活動グループ（北海道旭川市）

- 当組織は、北海道の上川盆地の中央に位置する地域にあり、4集落で構成されている。昭和40年代には、一体的に場整備がなされたが、集落間のつながりが薄く、経営規模の拡大等を図る上での課題となっていた。
- また、基盤整備後40年以上が経過し、施設の老朽化が進行しており、施設の維持管理に大きな労力や経費を要するため、適切な維持管理が困難な状況であった。
- 農地・水保全管理支払に取り組むことによって、集落間の連携強化や適切な農業用施設の維持管理がなされるようになり、農地の利用集積促進への機運が高まり、高い水準での集積が図られるようになった。

地域の営農状況

- 地域内の基盤は、整備後40年以上が経過し、施設の老朽化が進行。また、区画形状は30a程度で、かつ排水不良なため、効率的な機械化作業を行うことが困難。
- また、農業者の高齢化等による農業者の減少に伴い、労働力不足により土地利用率は低下傾向で将来の耕作放棄地化を懸念。



30a区画程度のほ場



排水不良なほ場

- 一方、地域では将来の地域農業の在り方を模索し、営農条件が厳しい中で、農地の利用集積を促進。(H19年度時点で取組面積の約60%)
- しかしながら、集落間のつながりが薄く、また、施設の維持管理に対する課題が顕在化し、更なる農地集積の進展に支障。

農地・水による取組と効果

- 共同活動により強化された集落間の結びつきを土台に、地域が一体となって農業の在り方の話し合いが進められ、結果、農地の利用集積が進展。(H24年度時点で72%を集積)



- また、共同活動により従来よりも丁寧な施設の保全管理を行うことで、安定した営農活動に寄与。



水路の目地補修



水路の泥上げ

今後の地域の課題点

農業者の高齢化の進行や農地集積の進展に伴い、畦畔管理・水管理の粗放化を懸念

【地区概要】

・取組面積 997.8ha
(田 902.0ha、畠95.8ha)

・資源量
開水路 187.9km、農道 117.7km
・主な構成員
農業者、非農業者、町内会、JA、
小学校PTA、消防団、水土里ネット
・交付金 約34百万円(H26)
〔農地維持支払
資源向上支払(共同)〕

地域農業の展開方策

- 耕作条件を整えるため、国営事業を実施していく等、引き続き、農業生産法人「夢民村」など地域における中心経営体へ農地利用集積を進め、効率的な作業体系を確立させ、地域特産物のブランド化に向けた取組を拡大。

■国営緊急農地再編事業

～旭東地区(H25～29年度地区調査)～
高生産性農業の展開を実現するため、ほ場の大区画化、用排水路改修などの基盤整備を計画



地域の中心経営体
農業生産法人「夢民村」



大型機械での営農状況

かみせや

上世屋農地保全会（京都府宮津市）

- 上世屋地域は、丹後天橋立大江山国定公園に属し、棚田と笹葺き民家が織りなす里山の景観は、「にほんの里100選」の他、京都府景観資産、京都府の文化的景観に選定されている。
- 宮津市内の(株)飯尾醸造は、酢づくりに使用する米の無農薬栽培にこだわり、約30年前から上世屋集落の農家に栽培を委託している。
- 上世屋地区は過疎化・高齢化から離農が進んでおり、(株)飯尾醸造では、酢の原材料確保のため、耕作放棄地の棚田を借りて社員自らが耕作等を行い、棚田を保全している。また、水路や農道の草刈り、泥上げや補修などの共同活動を集落と連携して行っている。

【地区概要】

- ・取組面積 5ha (田 5ha)
- ・資源量 開水路 1km、農道 1km
- ・主な構成員 農業者、非農業者、自治会、地元企業、宮津市エコツーリズム推進協議会、
- ・交付金 約50万円(H26)
 - 農地維持支払
 - 資源向上支払(共同、長寿命化)

地域の現状



昭和50年代より耕作放棄地が著しく拡大

先祖から受け継いだ田んぼをなんとか守つていきたいが…

出典元:上世屋の棚田 合力の会

企業との活動の広がり

上世屋集落と(株)飯尾醸造との
共同活動の取組状況

鳥獣害防護柵の管理

(株)飯尾醸造を発信源として棚田保全の活動は都市部の消費者や大学生にも拡大

活動の効果

(株)飯尾醸造の取組が上世屋の棚田保全に大きな役割を果たしており、田植えや稻刈りイベント等、都市住民を巻き込んだ棚田保全の活動が広がっている



(株)飯尾醸造では、無農薬米の農法を研究され、再生紙黒マルチ農法での無農薬米栽培が実施されている



こだわりの地元産無農薬米から醸造した酢



とくみつ

徳光町集落資源保全隊（福井県福井市）

- 当地区では、地域内の非農業者数が半数となっており、農業者のみで地域資源を継続的に守っていくことが困難となってきた。
- 自治体と一緒に、景観保全のための植栽活動やゴミ対策の徹底、地区内美化運動などを推進することにより、共同活動を通じた集落機能の活性化を目指している。
- けなるい町「徳光」をキヤッチフレーズに、「美しい環境をどのように守っていくか」という課題について、集落内で話し合い、身近な活動から始めることにした。このため、地区内美化運動の一環として、地域住民が集落内水路に竹プランターによる植栽活動を実施。さらに、水路法面にシバザクラによるカバープランツの植栽活動の取組へと拡大。

【地区概要】

- 取組面積 71.7ha (田71.7ha)
- 資源量
開水路 22.2km、農道7.4km
- 主な構成員
農業者、自治会、農家組合、子供会、水土里ネット、親水施設整備事業委員会
- 交付金 約7百万円(H26)
- 農地維持支払
資源向上支払(共同、長寿命化)

地域ぐるみの資源保全活動



幹線水路の草刈

幹線水路の清掃



地域内美化運動

身近な活動からの取組
—手作り竹プランターの植栽—

地区内の竹林から竹を調達し、竹プランターを制作。地域住民一体となって、集落内水路に設置する活動に取り組んでいる。



活動を続けて5年目には、地区内のプランターは55個から95個に増加。住宅近辺の活動ということもあり、農家・非農家が一体となり取り組んでいる。

活動の取組拡大に向けて
—シバザクラの植栽—

シバザクラを地区内でも一番目立つ水路沿いに植栽。



専門家からの助言も受け、防草シートを併用したシバザクラによるカバープランツの植栽を実施。

景観形成と併せて畦の草刈り作業の省力化にもつながることから、特に防草シートの選定には各地をまわり、スギナやチガヤにも負けない耐久性のあるシートを選定。

けなるい(うらやましい)町「徳光」をモットーに、質的向上を図り取組拡大に繋げている。

畦畔管理を兼ねた「シバザクラの里」で集落活性化

のみ 乃美エコクラブ（広島県東広島市）

- 活動地域である東広島市豊栄町乃美地区は、人口の約34%が65歳以上で、農作業に携わる者も高齢化により畦の草刈もままならない状態になっていた。
- 当クラブの代表を中心として、(独)農研機構の難防除雑草の防除技術と広島県立農業技術センターの防草シートにシバザクラを組み合わせる技術を集積させ、草刈作業の不要化を試みた。特に平成19年度には、高さが16mもの法面ヘシバザクラを植栽し、法面の省力管理と景観形成の向上を図った。
- イベント（シバザクラ祭り）や育苗・植栽技術講習会を開催し、当地域の活性化と他地域での技術の伝播も進めている。
- さらに、田んぼの生き物調査や、多数存在するため池を活用した新しいイベントの開催、特産物の開発等を計画しており、集落活性化に向け前進している。

【地区概要】

- ・取組面積 64.4ha
(田 59.9ha、畑 2.3ha、草地 2.3ha)
- ・資源量
開水路 24.3km
農道 14.6km、ため池30箇所
- ・主な構成員
農業者、県立高校、自治協議会、シバザクラ愛好会等
- ・交付金 約3百万円（H26）
〔 農地維持支払
資源向上支払（共同）〕

防草シートを使った畦の管理作業の負担軽減



○マルチ被覆とシバザクラを組み合わせた大規模畦畔管理技術と、難防除雑草を根まで枯らす技術をあわせた技術をもって施工。定植したシバザクラが法面を全面覆うまで約3年かかるが、覆い茂った後は法面を草刈する必要が無くなる。また、法面を被覆することにより用水路への土砂の流入が少なくなり、用水路管理の省力化が図れる。

シバザクラ植栽面積1.6ha
(うちH19年度の農地・水・環境保全向上対策で施工14a)



被覆植物（シバザクラ）による地域の活性化



- 4月頃、植えつけられたシバザクラの花が満開となり、きれいな花と甘い香りで見学に訪れる人が次第に多くなってきたことから、「乃美シバザクラ祭り」を開催。
- 平成20年の開催で4回目だが盛況。地元観光協会やマスコミと連携し、「シバザクラの里」として広くPRするとともに、シバザクラの販売や栽培技術相談も受け付けていている。

《乃美シバザクラ祭り来場者数》

第1回（17年度） 1260人

↓

第4回（20年度） 2200人

※開花時期（30日間）には述べ1万人余りが来場。

活動を通じて更に次のステップへ



○シバザクラで敷き詰められた法面は、防草や景観美化の効果に加え、稲の虫害を抑制し、米の品質向上と減農薬栽培に繋がることが期待。

《平成20年度以降の取組》

- ・自主施工による水路の補修等
- ・田んぼの生き物調査、水質調査
- ・大学、県立高校と共同で外来雑草の調査・まん延防止対策

○さらに、ため池を利用した新しいイベントの開催や特産物の開発など、地域住民の繋がりや都市住民との交流を深めていく計画。

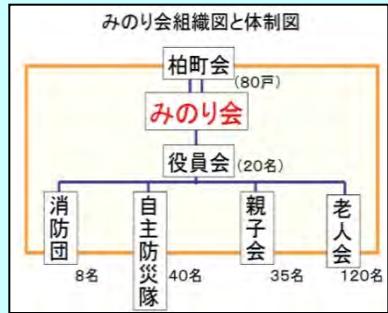


かしわちょう

柏町みのり会（三重県伊勢市）

- 「地域農業は、農家・非農家問わず大人から子供まで全体で町内を明るくする基礎」をモットーに取組。
- 各種団体(構成員)が連携して地域の農地・農業用水等の資源や環境を保全。
- 老人会が中心となって遊休農地を活用したルピナス、花菖蒲及びひまわりの植栽及び管理を実施。
- 親子会では生態系を守るため、排水路へ竹炭設置による水質浄化、簡易水質調査による状況把握、清掃活動による水質保全への取組を実施。また、食育の一環としてもち米づくりと餅つき体験を実施。

地域農業は、農家・非農家問わず大人から子供まで全体で町内を明るくする基礎



水路泥上げ作業



開水路補修作業



農道砂利補修作業



開水路補修完成

遊休農地を活用した美しい農村景観の形成

- ・老人会が中心になって遊休農地を活用した景観形成への取組。
- ・ルピナス、花菖蒲やひまわりを植栽・管理。



ルピナス播種の様子



ルピナス田の風景



花菖蒲の風景



ひまわりの風景

【地区概要】

・取組面積 49.1 ha
(田 48.5 ha、畑 0.6 ha)

・資源量

開水路3.3 km、パイプライン 3.5 km、農道9.4 km

・主な構成員

農業者、柏町会、老人会、親子会、自主防災隊、消防団

・交付金 約4百万円(H26)

農地維持支払

資源向上支払(共同、長寿命化)

親子会を中心とした基幹排水路の水質保全活動

- ・竹炭の設置による水質浄化
- ・年2回、COD、アンモニア態窒素の濃度及びPHの調査を3箇所で実施
- ・排水路周りの清掃活動
- ・食育の一環として遊休農地を活用したもち米づくりと餅つき体験を実施



水質調査の様子



竹炭設置の様子



清掃活動の様子



稲刈りの様子

榎前環境保全会（愛知県安城市）

- 本保全会は、平成19年度より農地・水保全管理支払に取り組んでおり、近年の環境配慮に係る意識の高まりなどを受けて、愛知県農業総合試験場等との連携のもと、地区内の水田に水田魚道を設置。
- 水田魚道と魚道を設置した観察水田において、生物の観察や伝統的農機具を用いた農作業体験など、子どもが農業や環境の大切さを再認識し、地域や農業への理解を深める活動を実施。
- また、地元の保育園・学校・子供会等との連携のもと地域資源の保全活動を実施しており、景観保全のために植栽したヒマワリを活用したイベント等を開催。更に、地元農協は、水田魚道を設置した水田で栽培した減農薬米を「どじょうの育み米」として販売。

【地区概要】

- ・取組面積 85ha
(田 80ha、畠5ha)
- ・資源量 水路 33km、農道 9km
- ・主な構成員
農業者、非農業者、町内会、榎前農用地利用改善組合等
- ・交付金 約7百万円(H26)
農地維持支払
資源向上支払(共同、長寿命化)

研究機関との連携による
水田魚道の設置

- 水田の生物多様性を確保するため、構成員、耕作者等の関係者が話し合い、水田と排水路を結ぶ水田魚道を設置
- 水田魚道は、愛知県農業総合試験場において開発されたものであり、保全会では、遡上する魚類等の観察・調査を週2回程度の頻度で定期的に実施

水田魚道を活かした活動



- 水田魚道での生き物調査を実施する事で環境に対する意識を醸成



- 観察水田で伝統的農機具を用いた農業体験を実施



更なる活動の展開



- 水田魚道を設置した水田で、節減対象農薬を地域慣行の5割低減して栽培した米を「どじょうの育み米」として販売



- 多様な主体による取組
(中学生によるゴミ拾い)



- ヒマワリの植栽
(活動組織が主体となってヒマワリ祭りも開催)

- 本地区は、滋賀県南部の琵琶湖沿岸で地形的特性から水の流れが停滞しやすく、水質の悪化が危惧されている赤野井湾に隣接している。
 - 水田から流出した農業排水は、排水路を経て幹線排水路である浄化型水路に流入し、浄化池から循環ポンプで再び農業用水として利用することにより、琵琶湖への農業排水からの負荷を削減している。
 - 浄化型水路には、水質の浄化と景観を考慮した植物を植えている。また、子供を含む多くの地域住民が参加するウォーキングを開催し、浄化型水路から浄化池までの区間を歩きながら、水生植物・生き物の観察や施設の果たす役割を紹介。

水田からの濁水流出抑制

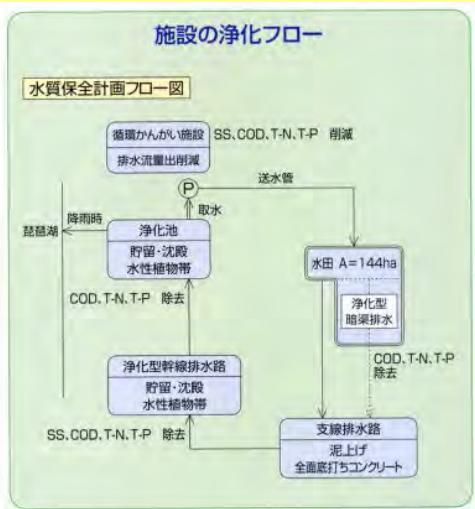


地域全体で各築の排水口に止水板を設置し、濁水の流出を抑制。約280箇所設置。



適正な水管理に必要なポンプ操作は、重要な作業。

循環かんがい施設



排水は浄化型水路に流入し、浄化池から循環ポンプで再び農業用水として利用。

【地区概要】

- ・取組面積 140.8ha
(田 137.2ha、畑 3.6ha)
 - ・資源量
 - 開水路 22.0km、農道 15.2km
 - パイプライン 2.0km
 - ・主な構成員
 - 農業者、自治会ほか6団体
 - ・交付金 約12百万円(H26)

地域住民への啓発



地域住民が参加するウォーキングを行い、循環かんがい施設が果たす役割などについて説明。154名が参加。

美郷町千畳地域農地・水・環境保全組織（秋田県美郷町）

こあらかわ

- 本組織区域内の小荒川集落においては、集落内の食用廃油の回収、食用廃油のBDF(バイオディーゼル燃料)化等、以前から、地域資源の活用、資源循環の取組を実施。
- 農地・水保全管理支払の取組を契機に、地域内の休耕田1.36haに菜の花の播種を行い、良好な農村景観を形成。
- 刈取り後の菜種から製造した菜種油をBDF化し、これを景観形成活動に必要な作業機械の燃料として使用する等、今後は、地域資源の循環を一層進めることが目標。

【地区概要】

- ・取組面積 2,540.4ha (田 2,540.4ha)
- ・資源量 開水路663.9km、農道471.9km、ため池43箇所
- ・主な構成員 農業者、非農業者、自治会、JA、生産組合、水土里ネット等
- ・交付金 約122百万円(H26)
 - 〔 農地維持支払 資源向上支払(共同) 〕

資源循環の進め方

下水の終末処理場の機器類に油がこびりつき維持管理に多額の費用がかかる。

家庭から廃油を流さなければ終末処理場の維持管理費が低減できる。

公民館にドラム缶を設置し、廃食油の回収を呼びかけ。

水質汚濁を軽減

BDFとして再利用し、CO₂排出を抑制

環境負荷の低減(農村環境保全)



公民館に廃食油回収缶を設置し、廃油の回収を呼びかける。

休耕田への菜の花植生



耕耘作業のトラクターは、菜種油から製造されたBDFを燃料としている。

9月に播種した菜の花が、翌5月に見頃に。



菜の花の循環プロセス

工 程

耕起・土づくり

播種

植生管理

刈取り

搾油

消費

廃油回収

BDF化

搾油量
30t/ha/10a

廃油→BDF
精製率90%

菜の花 ⇔ 菜種
副産物

菜種
BDF(作業機械燃料)

菜の花

菜種
食用油
廃油

BDF

まつばら

松原地区保全協議会（山形県飯豊町）

- 本地域では、農地・水・環境保全向上対策の活動を通じた地域の活性化を考え、川の水を利用した小水力発電の事例から、地域にある水を利用し電力を得ることを検討。
- NPO法人（東北エネルギー開発機構）からの助言及び協力を得て、地域内の公園にある水車を水力発電の候補地とし、電力技術を地元工業高校（山形県立長井工業高校）の協力を得て発電条件を整えた。
- シンボルであるイルミネーション看板は、活動組織の子供会が「活かそう！水のちから」としてデザイン。地域資源から生まれたクリーンエネルギーを利用したもので地元で話題となり、地域の活性化に繋がり、道行く人への啓発の一翼を担っている。
- 今後は、地域内に存在する水路にある大きな落差を利用した水力発電を行い、水路周辺の街灯や公民館等の施設電力として利用し、新たな農村環境づくりを目指した取組を行っていく方向。

【地区概要】

- ・取組面積 54.0 ha
(田 50.5 ha 畑3.5 ha)
- ・資源量
開水路 13.4 km、農道 1.6 km
- ・主な構成員
農業者、自治会、子供会
土地改良区、消防団
- ・交付金 約3百万円(H26)
農地維持支払
資源向上支払（長寿命化）

地域にある水を利用した発電の検討



【花の植栽】



【水路の点検】

最上川の源流地域であり、地域には水に関する資源が多い。これを活用できないかと思案。

川を利用した小水力発電の事例から



活動組織として発電化を検討



小水力発電の実現までに

電力普及に取り組むNPO法人の協力を得て、電力化に向けての現地指導



【装置の取付作業】



【活動組織役員と地元工業高校との打合せ】



装置の取付けも地元高校の協力により高校生が実施

【発電装置の取付作業】

水を活かし新たな農村環境



活かそう！水の力

LED照明

松原地区保全協議会

【看板をデザインした子供達とPR看板】

発電により、PR看板のイルミネーションが点灯。地域で話題となり、地域活性化に貢献。



今後も、地域にある水を利用した水力発電により、水路周辺の街灯や公民館等の電力を供給できる新たな農村環境づくりを目指す。

4-8 畑・草地地帯における農村環境保全活動と鳥獣害防護柵管理の取組

摩周ノースネットワーク（北海道弟子屈町）

- 地域の課題であった農村環境保全の取組を促進することが可能であることから、平成19年度から活動を開始。
- 摩周湖、屈斜路湖を形成した火山に由来する火山灰土壌が広がる地帯であり、表土流出防止のため、有機質資材(家畜排せつ物由来のたい肥)を散布し、土壌の団粒化を促進すると共に湖の水質保全を目的とした河川の水質モニタリング調査を実施。
- 畑作農家を中心として、自治会、PTA、鹿防止柵管理組合などの地元の既存組織との連携を図り、地域で環境保全活動等に取り組む事により、活動への理解と課題解決への意識を共有。

【地区概要】

- ・取組面積 9,369ha
(畠 1,353ha、草地 8,016ha)
- ・資源量 開水路 0.5km、
パイpline 6.0km、
農道 3.5km
- ・主な構成員
農業者、畠作振興会、自治会、
PTA、鹿防止柵管理組合 等
- ・交付金 約19百万円(H26)
農地維持支払
資源向上支払(共同)

地域の現状



屈斜路湖とその周囲に広がる畠地

- 畠作と酪農を中心とする農村地帯であり、近隣には摩周湖や屈斜路湖といった観光地も控えていることから、農村景観の保全や耕畜連携による環境保全の取組の促進が求められていた。
- 近年ではエゾシカによる被害も増大しており、鳥獣害防護柵の適正管理などを通じた対策が必要となっていた。

取組内容



表土流出防止のために、地域の酪農に由来するたい肥を農用地に散布し、土壌団粒化を促進。



斜路湖の水質保全の一環として、河川の水質モニタリング調査を実施。



町の北半分を囲む形で鳥獣害防護柵を設置しており、柵の点検・補修は地域住民も含め町全体で取り組んでいる。

効果、課題、今後の展開

- 農業者をはじめとして、地域住民が自ら地域の環境保全や施設管理に取り組んだことにより、地域の環境保全に対する一層の意識向上や、地域の課題解決に向けた意識の共有が進展した。
- 離農者の農地を地域の農家が引き受けることにより、農家一戸あたりの経営規模が拡大しており、農作業に従事する時間も増加。農繁期においては、環境保全活動を行う時間を確保することがさらに難しくなってきている状況。
- 老朽化が見られる施設も多くあるため、今後は施設の保全管理等に対して今まで以上に力を入れることが必要。

じょうがはた

尉ヶ畠環境保全組合（京都府京丹後市）

- 絶滅危惧Ⅱ種で日本固有の魚類であるアカザが生息する自然環境豊かな水路は、本地域の水源として最も重要な役割を担っている。
- 本組織では、農道の草刈り、水路や田んぼの生きもの調査、農道の舗装（自主施工）等の取り組みや、老朽化した水路の補修等を実施している。
- また、高度な農地・水の保全活動として、地域住民の自主施工による石積み護岸水路の整備を行い、アカザやその他の生きものが棲みやすい環境保全活動に取り組んでいる。

【地区概要】

・取組面積 18ha（田18ha）

・資源量

開水路 17km、農道 6km

・主な構成員

農業者、自治会、ふるさと会、若尉会、婦人会、老人会、子供会

・交付金 約2百万円（H26）

〔農地維持支払

資源向上支払（共同、長寿命化）〕

水辺の生きもの調査



集落の子ども達による生き物調査



アカザ



カワムツ



ドジョウ

たくさんの生きものを発見！



サワガニ

自主施工による高度な農地・水の保全活動

○工事着手前の状況



大雨による増水で、水路の生き物は河川に流下する。また、水路に隣接する農道法面も雨の度に洗掘されていた

○自主施工の風景



近隣国道の拡幅工事で発生した石を石積護岸水路の材料として使用

○完成した石積護岸水路



5カ年で107mを施工予定

課題および今後の展開

○絶滅危惧Ⅱ種のアカザなどが急流で河川に流れ込まないように、ワンドの設置を計画



ワンド予定地

○今後は集落の憩いの場や子ども達の生き物観察の場としての活用を計画中



みみ
チームエコ美な美がた（新潟県上越市）

- 地域の生態系を回復させるため、用途廃止された用水路をビオトープとして活用することとし、専門家の指導のもと、自主施工により造成した。
- 今後、更に2箇所のビオトープを造成することとし、造成したビオトープは多面的機能支払を活用して維持管理していく。

【地区概要】 ※面積等はH25年度時点のもの
 ・取組面積 34.2ha
 (田 33.8ha、畑 0.32ha)
 ・資源量 開水路 9km、農道 2km
 ・主な構成員
 農業者、非農業者、
 町内会、子ども会、消防部 等
 ・交付金 約5百万円(H26)
 (農地維持支払
 資源向上支払(共同、長寿命化))

取組経緯

- ・昭和48年のほ場整備以前、本地域にはホトケドジョウ、タナゴ、ホタル等の多様な生物が生息していた。
- ・近年、集落営農により特別栽培米・有機栽培米の生産を開始以降、化学肥料や農薬に頼った農業を、環境に配慮した農業を実施したいという気運が高まった。



高度な農地・水の保全活動によるビオトープの造成



(財)上越環境科学センターによる現地調査を実施し、これを踏まえた整備計画を策定、自主施工によりビオトープ(延長:180m、幅:2m、深さ:0.3m)を造成した。

保全対象生物

ホトケドジョウ、メダカ、
 トノサマガエル、イモリ、タニシ 等

今後の展開

- ・設置したビオトープに、花ハス、スイレン、アヤメ等を植栽し、保全対象生物の自然定着を図り、定期的にモニタリングしていきたい。
- ・トビ・モズ・鷹類のホバリングや滞留が促進するよう桜木を植栽し、ヒバリの高鳴き、キジバトの太鳴きがさらに高まる、より良き共生の‘農舞台’を作っていくたい。
- ・今後、更に2箇所のビオトープを造成する計画となっている。
- ・将来的には、ホタルの里となるような地域としたい。

山室保全会（滋賀県米原市）

- ラン科の多年草であるサギソウ等の希少性の高い植物を有する山室湿原は、農業用水の水源としても重要な役割を果たしている。
 - 自治会が母体となり、平成24年度に山室保全会を設立。地域の草刈や泥上げ等の共同活動のほか、高度な農地・水の保全活動として、
 - ・琵琶湖の水質保全に資する循環かんがい施設の保全等
 - ・山室湿原における管理・観測用の歩道（木道）の補修
- を実施した。

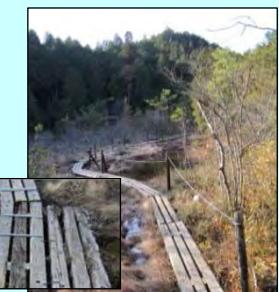
【地区概要】

- ・取組面積 29.0ha
(田 28.9ha、畑 0.1ha)
- ・資源量 水路 7.7km、農道 4.4km、ため池 2箇所
- ・主な構成員 農業者、自治会、老人会、婦人会
- ・交付金 約1百万円（H26）
- 〔 農地維持支払 資源向上支払（共同） 〕

木道の補修

現状

- ・地域住民の生活の変容により、湿地の利用が減少し、人的管理が行き届かなくなってきたことから、湿地の陸地化が進行している。

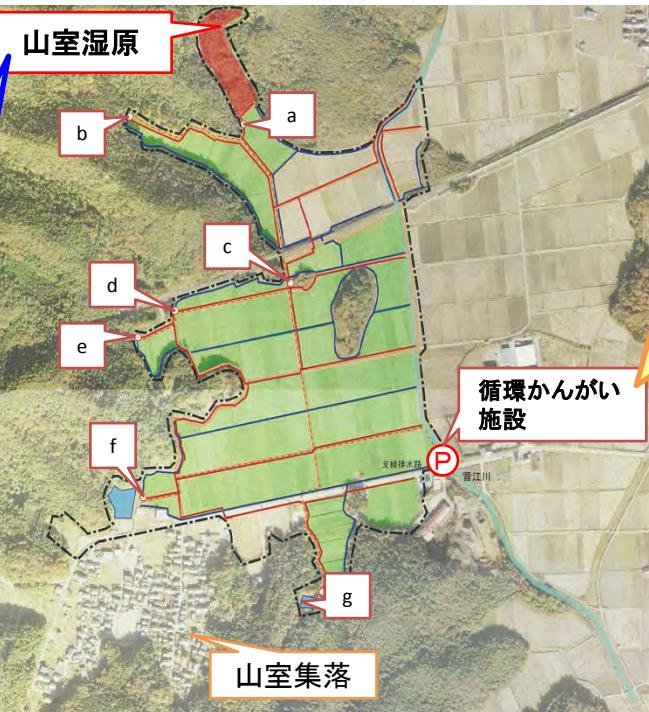


劣化の進行した木道

高度な農地・水の保全活動による木道の補修



補修状況



循環かんがい施設の保全

現状

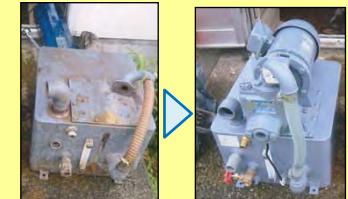
- ・昭和60年頃のほ場整備によりポンプ場を設置した。
- ・排水を揚水機場（P）からa～g地点までポンプアップし、循環かんがいを実施している。
- ・農業管理組合により管理していたが、高齢化等の進行により吸水槽の土砂上げ等に苦慮している。

高度な農地・水の保全活動による循環かんがい施設の保全



循環かんがい施設内部

真空ポンプの更新



取組における課題および今後の展開

- ・山室湿原の管理で年3回の伐採を実施しているが、伐採後に発生する残材の処分が課題となっている。
 - ・地域資源の保全管理を恒久的な活動としてくため、より参加しやすい環境づくりが必要と感じている。
- 将来的には、山室湿原の保全を通して、サギソウの村として地域活性化を図りたい。